

令和8年度 三木市地域おこし協力隊募集要項

1. 募集

三木市では、少子高齢・人口減少社会の進行に伴い農村地域において人口減少が進み、地域の基幹産業である農業の担い手・後継者が不足するとともに、農村コミュニティや地域活動などを支えるマンパワーの低下が大きな課題となっています。

そこで、農村地域の活性化や地域力の維持・強化を目的として、地域の皆さんと協力して地域おこし活動に意欲的に取り組んでいただける「三木市地域おこし協力隊（委託型地域おこし協力隊※）」を募集します。

※「委託型地域おこし協力隊」とは、三木市と本市の地域おこし協力隊事業の活動支援について委託契約を結んだ団体（以下「活動支援団体」という。）が雇用（嘱託社員）する地域おこし協力隊員
令和8年度の活動支援団体は、令和7年度に引き続き(株)吉川まちづくり公社を予定しています。

2. 募集人数 地域おこし協力隊（株吉川まちづくり公社嘱託社員）1名程度

※選考の結果、適任の方がいない場合は、採用を見合わせる場合があります。

※本採用は、令和7年度三木市一般会計予算の成立を前提に行います。予算が成立しない場合には、この募集に基づく採用を行わない場合があります。

3. 活動地域 吉川・口吉川地域を中心とする三木市内

4. 活動概要

令和7年2月に開駅した「道の駅よかわ」を主な活動拠点とし、三木市への新規就農希望者の安定収入を確保するため、自ら就農（半農）する傍ら、吉川まちづくり公社（半X）に勤務（週3日～4日）、いわゆる「半農・半X型」の雇用形態で以下のまちづくり活動に従事していただきます。

(1) 地域おこし協力隊員としての一般的業務

- ①地域の住民を誘引した新たな地域活動の創出、仕組みづくり
- ②ツーリズムの振興、関係人口の増加による移住・定住の促進
- ③地域からの相談に基づく地域課題の把握及び解決に資する地域おこし活動
- ④上記業務を推進するために必用となる業務

(2) 三木市地域おこし協力隊員の業務

「道の駅よかわ」を活動拠点として、吉川地域を中心に三木市北部の農村で取り組みを進めている農村RMO（地域運営組織）の立ち上げを支援していただきます。

- ①農用地の保全
 - 多面的機能支払い交付金事業の広域化
- ②地域資源の活用（地域商社事業）
 - 小地域農産物物流通事業
 - インターネットネット販売
 - 特産品・土産物開発
- ③生活支援
 - 地域互助体制づくりなど
- ④「山田錦の聖地」ブランディング
- ⑥地域への集客、イベント・体験ツアーの実施、広報宣伝
上記業務を推進するために必用となる業務

(3) 地域おこし協力隊員への新規就農支援

協力隊任務終了後の営農を支援するため次の支援を行います。

- ①認定農業者、ブドウ栽培農家への就農紹介
- ②親方農家への営農技術習得の斡旋
- ③その他営農を促進するための支援

新規就農者を募集



山田錦の館

5. 求める人物像

- (1) 地域の特性や慣習を尊重し、地域行事等に積極的に参加するなど、地域住民と十分にコミュニケーションを図り、良好な関係を築くことができる方
- (2) 活動に必要な情報を収集し、柔軟な発想による新規事業の企画立案や、関係者との調整、実践活動ができる方
- (3) 地域の魅力や自身の活動に関して積極的な広報PR活動ができる方（SNS等の活用が可能な方が望まれます）

6. 応募資格

- (1) 都市地域等に生活の拠点を置く者又は他市町村の地域おこし協力隊員経験者で、任用又は委嘱の日以後、速やかに三木市の本事業の対象区域内に住所を定めること。
- (2) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方（※）
- (3) 心身ともに健康で、地域住民及び地域団体並びに市関係部署と協力・連携しながら、地域の活性化に資する活動を意欲的かつ積極的に遂行できる方
- (4) 隊員の任期を終えた後も本市に定住し、就農しようとする意欲のある方
- (5) 普通自動車運転免許証を所持し、運転が可能である方
- (6) パソコンの基本操作（ワード、エクセル、パワーポイント等）ができる方

※三木市出身者で本制度を契機とするUターン者（就農希望者）も歓迎します。

※地方公務員法第16条により、次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ①地方公務員法第16条の規定により、地方公務員となることができない人
 - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ・三木市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- ②平成11年改正前の民法の規定による準禁産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とする人以外）

7. 任期期間

採用の日から同日の属する事業年度の末日までの期間の範囲とする。（1年以内とする。）ただし、市長が必要と認めるときは、3年を限度として再度委嘱することができることとします。

ただし、地域おこし協力隊員としてふさわしくないと市が判断した場合は、任期期間中であってもその職を解くことができるものとします。

8. 勤務条件等

地域おこし協力隊員の勤務条件等は以下のとおり。

(1) 身分

（株）吉川まちづくり公社（活動支援団体）の嘱託社員

(2) 報酬・賞与等（予定）

活動支援団体が地域おこし協力隊設置に係る業務委託契約の委託料の範囲内で負担します。

①報酬・賞与

年額：週3勤務：160万円

週4勤務：210万円

②手当等

別途、期末手当、通勤手当の支給があります。

③借上料

住居借上料：上限月額25,000円（管理費・駐車場料金を含む。）

車両借上料：月額 5,000円（燃料費含む）

パソコン等機器借上料：月額5,000円

※基本給及び諸手当の額は、給与改定を受けて変更されることがあります。

(3) 勤務時間等

- ①勤務日数：月曜日から金曜日のうち、週3～4日程度（週22～31時間）
- ②勤務時間：原則8:45～17:30（途中休憩1時間）
- ③休日：土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始（12月29日～1月3日）、
※休日や夜間における勤務は、振替や勤務時間の変更にて対応

(4) 勤務地

道の駅よかわ（三木市吉川町吉安222番地）
指定管理者：(株)吉川まちづくり公社（三木市吉川町吉安222番地）

(5) 待遇・福利厚生等

健康保険、厚生年金、雇用保険、労働災害補償等は、一定の要件を満たす場合に加入

(6) 年次有給休暇、特別休暇（夏季休暇等）

(株)吉川まちづくり公社社員の例による。

(7) 住居は、原則として、ご自身で契約していただきます。

(8) 活動時に使用する車両やパソコンは、隊員の車両、パソコン等を借ります。

（市からは貸与しません）

(9) 活動に要する経費については、予算の範囲内で公社（市）が負担します。

(10) 活動時間外での兼業は、公社への事前相談のうえ可能とします。

9. 応募手続き・選考の流れ

(1) 応募受付

随時受付

※定員に達し次第、募集を締め切ります。

※下記の三木市ホームページ

（<https://www.city.miki.lg.jp/soshiki/33/70922.html>）から募集要項、エントリーシートをダウンロードして使用できます。



(2) 応募方法

それぞれ所定の三木市地域おこし協力隊エントリーシートに必要事項を記載のうえ下記の要領で提出してください。

10. 提出方法

(1) 郵送による場合

郵送方法は指定しませんが、「簡易書留郵便」等の確実な方法をお勧めしております。なお、普通郵便で郵送した場合の事故については、責任を負いません。

(2) 電子メールによる場合

メールのタイトルは「三木市地域おこし協力隊採用申込」とし、送信後必ず電話連絡をして到達状況を確認してください。

エントリーシート最下部の自署欄は、必ず自筆で署名いただきpdfデータ形式にて送付してください。

11. 選考方法

(1) 一次選考【書類選考及びオンライン面接】（随時）

- ・資料受付後、三木市より日程等について連絡いたします。
- ・エントリーシートをもとに書類選考及びオンライン面接を行います。
- ・選考結果は、応募者に文書で通知します。

(2) 二次選考【対面面接審査】（随時）

- ・一次選考合格者を対象に、三木市内で面接を行います。
- ・詳細については、一次選考結果の通知の際にお知らせします。なお、二次選考に要する交通費、宿泊費等は個人負担となります。
- ・選考結果は、二次選考の後、二次選考受験者に文書で通知します。

12. 採用日（令和8年4月1日以降）

採用日は内定を本人に通知した日から2か月以内を想定しています。

13. 問い合わせ・書類提出先

隊員の募集及び応募書類の受付及び選考は、採用先となる道の駅よかわ（株吉川まちづくり公社）が行います。

〒673-1114 兵庫県三木市吉川町吉安2 2 2番地

道の駅よかわ（株吉川まちづくり公社）担当：岩崎

Tel: (0794) 76-2401（代表）

Email: michinoeki.yokawa@gmail.com

※電話連絡は平日（火曜日～金曜日）9:00～17:00まで受付（12:00～13:00を除く）

14. その他

- ・応募資格がないこと、または提出書類の記載事項が正しくないことが判明した場合には採用及び任用を取り消すことがあります。
- ・本募集において提出された書類は、受付後返却しませんので、ご了承ください。
- ・本募集に際して収集した個人情報は、個人情報の保護に関する法律に基づき、厳正に取り扱い、協力隊の任用手続き以外の目的で利用することはありません。

15. 緊急時の対応

台風や地震などの自然災害、その他やむを得ない事情により、面接の日程等を変更する場合があります。その場合は、エントリーシートに記載された連絡先に連絡しますので、必ず連絡の取れる連絡先を記入してください。